民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、（2）設置場所の特性に応じた再エネ導入促進事業（一部 農林水産省・経済産業省 連携事業）

環境省

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所や地域の特性に応じた太陽光発電の支援を通じて、再エネ導入拡大を図る。

2. 事業内容

① 営農地・水面等への太陽光発電の導入促進事業（補助率1/2）

生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した地域共生型の太陽光発電について、コスト要件※を満たす場合に、太陽光発電（パワコン等）の導入支援を行う。

※ コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

② 駐車場等への太陽光発電の導入促進事業（補助額7万円/kW、補助率1/2）

駐車場等を活用した新たな設置手法による太陽光発電（ソーラーカーポート、ソーラーロード等の工事費、パワコン等）及び充電設備について導入支援を行う。

③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入促進事業（補助率3/5、1/2）

窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電（工事費、パワコン等）の導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- ■事業形態：①～③間接補助事業（1/2、3/5、定額）
- ■補助対象 ：民間事業者・団体等
- ■実施期間：令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

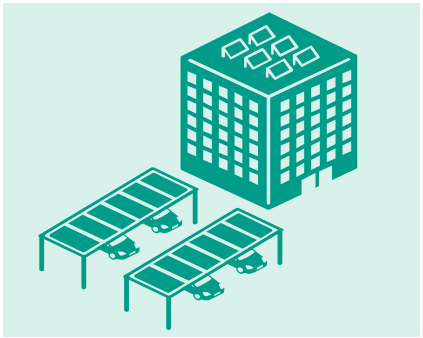

駐車場太陽光（ソーラーカーポート）

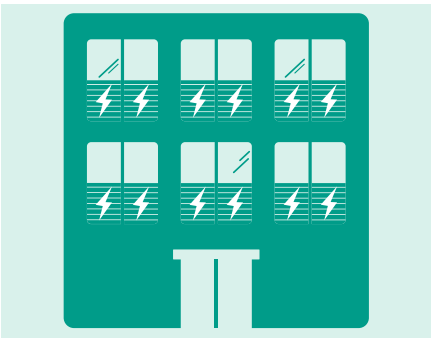

建材一体型太陽光



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）

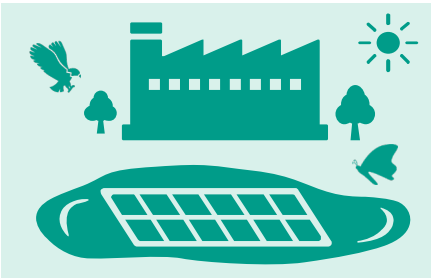

水面型太陽光

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341